

令和5年9月1日

保護者様

津市立東観中学校  
校長 臼井 正昭

## タブレット端末持ち帰りの申請について

平素は、本校の学校教育活動へご理解、ご協力をいただきありがとうございます。さて、本校では、授業と連動した、タブレット端末を活用する家庭学習を進めていきたいと考えております。つきましては、その際に使用するタブレット端末を、ご家庭でお持ちのものか、学校で現在お子様が使用しているもの（津市より貸与されているもの）を持ち帰るか、いずれかを選択していただきます。学校の端末を持ち帰る場合は、破損に細心の注意を払い、丁寧に取り扱うようにしてください。弁償になるケースもあります。詳細については、別紙『津市タブレット端末活用のルール』をご覧ください。

以上のことを踏まえたうえで、家庭学習等のために学校で使用しているタブレット端末の持ち帰りについての確認をさせていただきます。つきましては、下記の確認票に記入し、9月8日(金)までに担任へ提出してください。

(切り取り)

### タブレット端末持ち帰り確認票

↓どちらかに「○」をつけてください。

<input type="checkbox"/>	家庭学習のために端末を持ち帰ります。持ち帰り利用により生じた事故及びトラブルについては、責任をもって対応します。
<input type="checkbox"/>	家庭に使用可能なタブレット端末やパソコンがあるので、学校のタブレット端末の持ち帰りをしません。

9月8日(金)までに担任へ提出してください。

年 組 席 生徒名

保護者名

印